

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月16日
契約業者名	向陽電気工業(株)
契約業者の住所	東京都港区芝公園二丁目9番5号
工事の名称	R6国道20号上北沢給田共同溝附帯設備新設(その2)工事
工事場所	自)東京都世田谷区南烏山6丁目 至)東京都世田谷区給田3丁目
工事種別	電気設備工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<ul style="list-style-type: none"><li>・共同溝用照明灯 約100台</li><li>・引込配電塔 1基</li><li>・ポンプ 3台</li><li>・配管配線工 1式</li><li>・仮設工 1式</li></ul>
工期(自)	令和 6年12月24日
工期(至)	令和 7年12月19日
変更前の契約金額	187,000,000円(税込み)
変更金額	+ 9,900,000円(税込み)
変更後の契約金額	196,900,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 機器単体 先行工事との調整により、機器は製作までとする必要性が生じたため、機器単体を減工する。</li><li>2. 共同溝排水設備設置工 先行工事との調整により、各ポンプ手元開閉器盤は製作までとする必要性が生じたため、共同溝排水設備設置工を減工する。</li><li>3. 共同溝換気設備設置工 先行工事との調整により、換気ファン手元開閉器盤は製作までとする必要性が生じたため、共同溝換気設備設置工を減工する。</li><li>4. 配線・配管工<ol style="list-style-type: none"><li>1) 現地調査の結果、ケーブル及び照明器具に取付金具の必要性が生じたため、配管・配線工を数量精査(増)する。</li><li>2) 現地調査の結果、ケーブルの接続に接続材追加の必要性が生じたため、配管・配線工の数量精査(増)する。</li></ol></li><li>5. 仮設工<ol style="list-style-type: none"><li>1) 先行工事との調整により、入構する際に足場が必要となったため、仮設足場を増工する。</li><li>2) 先行工事との調整により、資材搬入口が変更となったため、坑内照明を増工する。</li><li>3) 上記工種の増工に伴い、交通管理工の数量精査(増)を行う。</li></ol></li><li>6. 共通仮設費 先行工事との調整により、資材搬入口が変更となったため、運搬費の数量精査(増)を行う。</li><li>7. 工期は元設計のとおりとする。</li></ol>